

厚生労働省北海道労働局発表
令和3年12月10日

担
当

厚生労働省北海道労働局
職業安定部職業安定課
課長 杉村 哲哉
課長補佐 高橋 大輔
電話(011)-709-2311
(内線3674)

第2回北海道在籍型出向等支援協議会の開催について

北海道労働局（局長 上田 国土）は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、事業活動の縮小により一時的に労働力が過剰となった企業と新たな需要の増加等により人手不足が生じている企業との間で、在籍型出向という手段を活用して雇用を維持する取り組みを支援しています。

今般、道内の各関係機関が連携して、出向情報やノウハウの共有、出向の送り出し企業や受け入れ企業の開拓等を推進し、雇用シェアに係る出向マッチングを促進することを目的として、次のとおり第2回北海道在籍型出向等支援協議会を開催します。

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 日時 | 令和3年12月15日（水） 14:00～15:45 |
| 2 | 方法 | オンライン開催
会場：札幌第1合同庁舎 3階会議室（札幌市北区北8条西2丁目1-1） |
| 3 | 議題 | ・在籍型出向にかかる取組について
・事例報告（アンケート・ヒアリング結果）について
・意見交換 |
| 4 | 構成員（予定） | 【経済団体】北海道経済連合会、一般社団法人北海道商工会議所連合会、
北海道商工会連合会、北海道中小企業団体中央会、札幌商工会議所
【労働団体】日本労働組合総連合会北海道連合会
【金融機関】株式会社北海道銀行、株式会社北洋銀行、北海道信用金庫、釧路信用組合
【出向支援機関等】公益財団法人産業雇用安定センター北海道事務所、
北海道社会保険労務士会
【行政機関】北海道経済産業局、北海道開発局、北海道運輸局、
東京航空局新千歳空港事務所、北海道農政事務所、北海道、北海道労働局 |

○傍聴について

今回は、オンライン会議となります。

傍聴については、事前に報道関係者の方のみ（原則1社につき1名のみ）傍聴を受け付けいたします。（写真撮影、ビデオ撮影、録音することはできませんが、予め申し込まれた場合は、会議の冒頭の頭取りに限って写真撮影などを行うことができます。）

なお、会場設営の関係上、予めご連絡いただきますようお願いいたします。

連絡先：上記の連絡先（011-709-2311 内線3674）

締め切り：12月14日（火）17：00必着

▶北海道労働局 Facebook



▶北海道労働局 Twitter



令和3年度第2回北海道在籍型出向等支援協議会の開催について

1. 目的

新型コロナウイルス感染症に伴う経済上の理由により、一時的に雇用過剰となった企業と人手不足が生じている企業との間で出向により雇用を維持するために、出向の情報やノウハウ・好事例の共有、送出企業や受入企業開拓等を推進することを目的として、**北海道在籍型出向等支援協議会**を設置・開設する。

2. 北海道在籍型出向等支援協議会

(1) 構成員（予定）

- ①経済団体（道経連、道商連、道商工連、道中央会、札商）
- ②労働団体（連合）
- ③金融関係（道銀、北洋銀、道信金、釧路信組）
- ④出向支援組織等（産雇センター北海道事務所、道社労士会）
- ⑤関係省庁（道経産局、道開発局、道運輸局、航空局新千歳、道農政事務所）
- ⑥関係自治体（道経済部労働政策局）
- ⑦北海道労働局

(2) 第1回協議会開催

令和3年4月26日（月）14:00～15:30
場所 札幌第1合同庁舎2階 講堂

3. 協議会協議事項

全国での議論を踏まえ、北海道局においても地域協議会を開催し、地域レベルで出向を具体的に支援。

<協議事項>

- ・各地域の雇用情勢に関すること。
- ・出向の送出企業や受入企業の情報・開拓に関すること。
- ・各地域における関係機関の連携に関すること。
- ・出向支援のノウハウ・好事例の共有に関すること。
- ・各種出向支援策に関すること。

